

『公衆衛生における歯科保健を考える
～災害時の多職種連携のために必要なこと～』

趣旨説明・現状の課題

2021年12月22日（水）19：00～20：30

新宿NSビル3F NS会議室 3-N

東京医科歯科大学 救急災害医学分野 非常勤講師

東京医科歯科大学 災害・クリティカルケア看護学分野 非常勤講師

東京都保健医療公社 大久保病院 歯科口腔外科 非常勤歯科医師

千葉大学 大学院 医学研究院 法医学 特任研究員

日本災害時公衆衛生歯科研究会 世話人

中久木 康一

nakakuki@biglobe.jp

No taping, No Posting お顔、お口は



本オンライン研修会における映像・音声の、
撮影・録音・画面キャプチャーなどの保存は、
禁止します

一部または全部を、無断で複製・二次利用・
公開などする行為は、著作権法違反に
問われる場合があります

背景(1)

- 2004 新潟県中越地震
- 2007 厚生労働科学研究「大規模災害時における歯科保健医療の健康危機管理体制の構築に関する研究」
- 2011 東日本大震災
- 2011 厚生労働省委託事業「歯科保健医療情報収集等事業」「大規模災害時の歯科保健医療の提供体制の構築」研究班
- 2012 全国7地区日本歯科医師会災害コーディネーター(災害歯科保健医療・身元確認)研修会

背景(2)

- 2017 災害歯科保健医療連絡協議会発足
- 2018 厚生労働省補助金 災害医療チーム等養成支援事業「災害歯科保健医療体制研修会」
- 2020 上記オンライン開催＋アドバンス研修会開始
- 2021 上記にて災害歯科保健医療標準テキスト

Japan Dental Alliance Team (JDAT、日本災害歯科支援チーム)

【目的・趣旨】

JDAT (Japan Dental Alliance Team : 日本災害歯科支援チーム) は、災害発生後おおむね72時間以降に**地域歯科保健医療専門職により行われる**、緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を**支援することを通じて**被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援すること等を目的としている。

大規模災害時の歯科保健医療活動に係る体制

厚生労働省
歯科保健課

連絡協議会

- 日本歯科衛生士会
- 日本歯科技工士会
- 日本歯科商工協会

日本歯科医師会

- 近隣都道府県歯科医師会
- 大学歯学部・医学部
- 病院歯科・口腔外科
- その他歯科に関わる団体

連携・調整

**JDAT 統括
コーディネーター**

JDAT
歯科支援チーム

都道府県 災害歯科対策本部

都道府県内の歯科保健医療活動を調整

- 県庁 保健医療調整本部
- 県 災害医療 コーディネーター
- 県 歯科専門職
- 県 歯科医師会 連絡協議会
- 県 災害歯科医療 コーディネーター

連携

外部統括支援活動
コーディネーター

現地支援活動
コーディネーター

JDAT
歯科支援チーム

県内外の歯科関係団体
歯科医育機関(歯科大学)
地域基幹病院 歯科口腔外科
医学部 歯科口腔外科
歯科衛生士教育機関

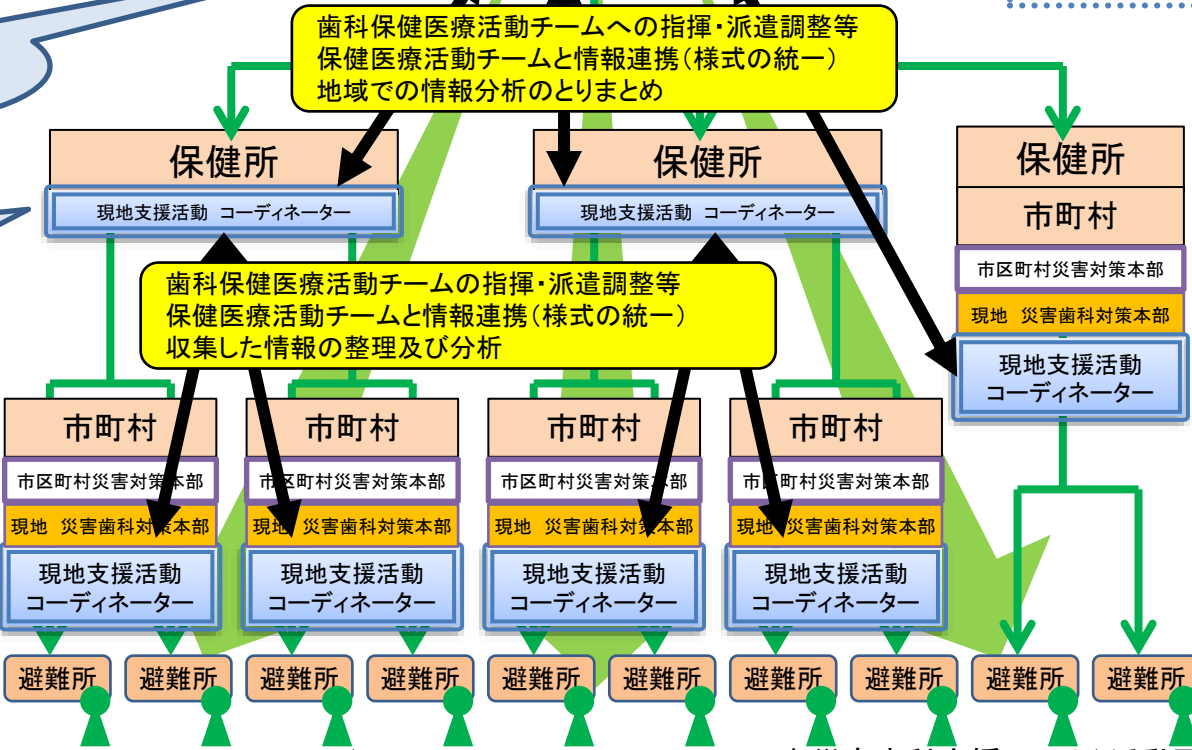
県歯科衛生士会
県歯科技工士会
歯科用品商協同組合

近隣郡市区歯科医師会

歯科保健医療ニーズ等の分析結果を把握

十分な情報を収集・分析

チームを適正配置



保健所に歯科は少ない！

- 歯科医師の85.9%は診療所
- 県型**保健所**への歯科の配備は**28.6%**
(歯科医師3.5%、歯科衛生士25.1%)
- **市町村**への歯科の配備は**16.5%**
(歯科医師0.4%、歯科衛生士16.5%)

災害時の
保健医療
活動

要連携

災害時の
歯科保健医療
チーム

繋ぐ人はいない！

だから、**体制が必要！**

課題

- 都道府県における災害医療コーディネーターに歯科の委嘱を！
- 災害歯科保健医療連絡協議会の災害歯科支援チーム(JDAT)の派遣を！

「大規模災害時の歯科保健医療活動ガイドライン」のようなものが定められないと、進まない！

各 都道府県 衛生主管部（局）御中

厚生労働省健康局健康課

新型コロナウイルス感染症流行下における
災害発生時の避難所の運営に係る体制整備について
（管内市町村及び関係機関との連携強化）

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所の体制強化に関しては、既に「今後を見据えた保健所の即応体制の整備について」（令和2年6月19日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）により、今後、再び感染が大きく拡大する局面も見据えた保健所の即応体制を整備するための取組を進めていただいているところです。

また、新型コロナウイルス感染症流行下における、災害発生時の避難所の運営に係る体制整備については、下記の（参考1）の通知等を踏まえて、都道府県・保健所設置市・特別区の衛生主管部（局）において防災担当主管部（局）と連携の上、必要な準備等を進めていただいているところです。

今後、新型コロナウイルス感染症流行の新たな波が全国的に発生した場合に、都道府県域を越えた災害時の保健師等の応援派遣が困難になると予測されるため、都道府県において管内市区町村の災害時の避難所の運営に係る支援体制を確保することが求められています。

そこで、災害時の避難所の運営に係る支援体制につきましては、下記のとおり、管内市町村や関係機関との連携を図り、体制整備に努めていただくようお願いいたします。

また、災害時の保健所及び避難所の体制整備に関する、下記の（参考2）の関連資料を改めて御確認いただきますようお願いいたします。

(参考2)

[DHEAT 活動ハンドブック \(本編\)](#)

[DHEAT 活動ハンドブック \(資料編\)](#)

[災害時の保健活動推進マニュアル](#)

[大規模災害時の栄養・食生活支援活動ガイドライン](#)

[健康管理に関するガイドライン](#)

[避難所における感染対策マニュアル](#)

[避難所運営ガイドライン](#)

[福祉避難所におけるガイドライン](#)

[令和元年度医療・保健・福祉と防災の連携に関する作業グループにおける議論の取りまとめについて \(情報提供\) \(別添1・別添2\)](#)

(令和2年5月7日付け厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室事務連絡)

ここに並んでいなければ、他職種は誰も意識してくれず、多職種連携に入れてもらえない！

被災者の皆さまへ

避難所生活で健康に過ごすために

～ 以下の点にご注意ください ～

水分・塩分
補給

① 水分・塩分補給 をこまめに



トイレを気にして水を飲む量が減りがちです。こまめな水分・塩分補給で熱中症予防をしましょう。

② 手を清潔に



食事の前やトイレの後には手洗いを。流水が使えないときは、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。

手の清潔

食中毒
注意

③ 食中毒に注意！



出された食事はすぐに食べましょう。下痢、発熱、手指に傷がある人は、調理や配食を行わないようにしましょう。

④ 体の運動



エコノミークラス症候群の予防、寝たきりの予防のためにも積極的に体を動かしましょう。

体の運動

うがい
歯みがき

⑤ うがい・歯磨き



うがい、歯磨きをできるだけ行い、かぜの予防、口の中の衛生を保ちましょう。

⑥ 十分な睡眠・休息



誰もが不安を感じています。休息や睡眠を意識してとりましょう。

十分な
睡眠・休息

マスク着用

⑦ 必要なときには マスクを着用



咳をしているときや、アレルギーの原因となるほこり避けるために、必要なときにはマスクを使いましょう。

⑧ 薬で困っている 場合は相談を



薬が手元になかったり、薬で困っているときは、医師、薬剤師、保健師などに相談を。

薬剤
(体調管理)

次の方は避難所の事務所に申し出ましょう



妊娠中の方

マタニティマークをつけた妊婦さんにご配慮をお願いします。



産後の方・小さいお子さまをお連れの方

病気などで特別な食事の配慮が必要な方



妊産婦・乳幼児
特殊食品

誤嚥性肺炎の予防に対する 災害時のTransdisciplinary approach

- 特にフレイル、障害者、高齢者に対する災害**直後からの**栄養支援が重要
- それぞれの支援が揃って、はじめて、**安全に適切に**栄養が確保できる

JMAT(日本医師会災害医療チーム)
医師、看護師、薬剤師など

JRAT(大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)
言語聴覚士など

JDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)
管理栄養士など



居住環境(調理環境、食卓、食具、トイレなど)

食糧・水
食企業、運送

「食べる」機能から
見た連携が必要

災害支援ナース
NPO など

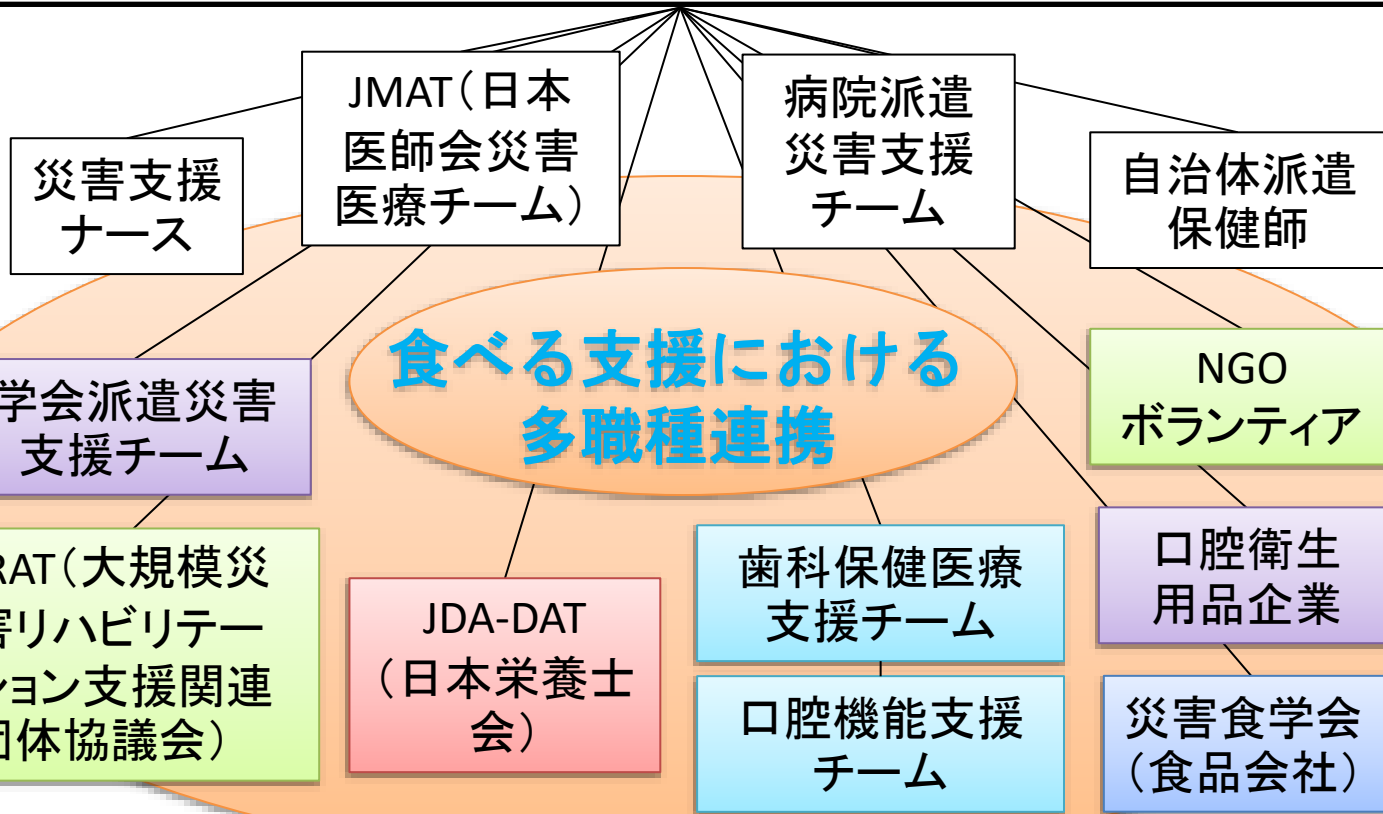
口腔機能支援チーム
(歯科医師会・歯科衛生士会)



災害時の連携

災害対策本部

災害医療コーディネーター
DMAT／日赤／災害医療センター





災害時の保健活動推進マニュアル

災害マニュアル

災害関係

▾ 災害マニュアル

▾ 支援活動と結果報告

▾ セミナー・集会・シンポジウムなど

■ 2019年 災害時の保健活動推進マニュアル（地域保健総合推進事業）

全国保健師長会では、地震のみならず豪雨災害等全国に頻発する自然災害の新たな課題への対応や関係法令・通知の改正により、平成29年度から地域保健総合推進事業として、災害時の保健活動の準備状況、被災市町村と保健所との連携状況等についてのインタビュー調査及びアンケート調査を実施し、その課題を反映させ、このたび、「大規模災害における保健師マニュアル」を大幅に改訂し、「災害時の保健活動推進マニュアル」と改め、保健師以外の保健衛生職員も活用できるように作成しました。



また、「避難所日報」については、避難所状況シート、避難者状況シートを全国共通様式として最新版を掲載しました。なお、様式類については、各自治体で活用できるようエクセル・ワードシートとして提供いたします。（新たに「健康課題毎のチェック項目」を様式4 - 健康課題毎のチェック項目集として、エクセルシートにしました。各自治体の避難所等におけるアセスメントやマニュアル作成にご活用ください。）

[災害時の保健活動推進マニュアル](#)  (10.7MB)

【様式】

1. 医療情報記入様式:

[災害診療記録](#)  (344KB) *現在、「災害診療記録2018」が発表されています。
(<https://www.j-speed.org/> / <http://www.jhim.jp/disaster/index.html>)

2. 保健情報・保健活動情報記入様式:

[避難所日報](#)  (56KB) ・ [記載要領](#)  (52KB) / [健康相談票](#)  (108KB) ・ [経過用紙](#)  (32KB) / [派遣元自治体活動報告書](#)  (32KB) / [仮設住宅入居者・世帯調査票・健康相談票](#)  (63KB)

3. 応援・受援時活用様式:

[被災地の基本情報・現地の状況概況](#)  (40KB) / [保健医療活動チーム管内配置計画表](#)  (25KB) / [応援派遣保健師のみなさまへ](#)  (36KB) / [災害に役立つ情報（関係機関等ホームページ）](#)  (36KB)

4. 健康課題毎のチェック項目集:

[健康課題毎のチェック項目集](#)  (78KB)

活動方針・体系図・年間計画

ブロック活動

支部活動

代議員総会

理事会・拡大常任委員会・常任理事会
報告

部会・委員会活動

要望活動

災害関係

全国保健師長会だより

講演会

日本保健師連協協議会

公衆衛生看護学会

40周年記念事業

I 各期における保健活動の概要(地震編)【表5】

		フェーズ0 初動体制の確立 (概ね災害発生後24時間以内)		フェーズ1 緊急対策 -生命・安全の確保- (概ね災害発生後72時間以内)		フェーズ2 応急対策 -生活の安定- (避難所対策が中心の時期)	
		災害モードへの切り替え				●各フェーズで対応ができなかった事項については引き続き次フェーズで実施する	
地域の概況		人的被害・建物倒壊・水道や交通等インフラの不全		余震・被害の全容把握・避難者の増加・生活用品の不足		避難所の利用者・退出者の増減・ニーズの顕在化	
ニーズ	医療	◎傷病者の急増 ◎救命救急 ◎広域搬送	◎医療機能の低下 (治療・病床数・従事者・医薬品)	◎DMATの交代・他の医療チームの派遣 ◎救護所の設置・運営	◎医療機能の低下	◎救護所の運営 ◎巡回診療	◎医療機能の回復
	保健	◎生活環境の悪化 ◎深部静脈血栓症(DVT) ◎避難所の設置・運営	◎サービスの低下(水・従事者・各種解決手段)	◎感染症の流行 ◎熱中症 ◎歯科・口腔衛生 ◎メンタルヘルス	◎サービスの低下 ◎保健医療活動チームの受援	◎食生活・栄養の偏り ◎生活不活発病 ◎慢性疾患の治療継続	◎保健医療活動チームの配置・調整・会議開催
	福祉	◎避難行動要支援者の避難	◎サービスの低下(施設・従事者)	◎福祉避難所の設置	◎サービスの低下	◎福祉避難所の運営	◎サービス調整
保健医療活動チーム等の例		・DMAT	・日本赤十字社	・DHEAT ・DPAT	・JMAT ・その他医療チーム	・保健師等チーム ・JDA-DAT	・こころのケアチーム ・JRAT ・JDAT

フェーズ3 応急対策 -生活の安定- (避難所から概ね仮設住宅入居までの期間)	フェーズ4 復旧・復興対策期 -人生の再建・地域の再建- (仮設住宅対策や新しいコミュニティづくりが中心の時期)	フェーズ5-1 復興支援期・前期 -復興住宅に移行するまで- (コミュニティの再構築と地域との融合)	フェーズ5-2 復興支援期・後期 -新たなまちづくり-
避難者の移動・コミュニティの崩壊・格差の顕在化		復興・復旧対策の実施	
◎地域医療への移行			
◎メンタルヘルス ◎孤立	◎コミュニティ再生 ◎ソーシャルキャピタルの醸成		
◎要介護者等新規対象者の増加			
・保健師等チーム ・こころのケアチーム		・保健師等の中長期派遣 ・保健師等の新たな雇用	



II 各期における保健活動の概要(風水害・噴火災害編)【表6】

	避難勧告等発令時 準備体制の確立 (避難情報発令) 避難準備・高齢者等避難開始、 避難勧告、避難指示(緊急)		フェーズ0 初動体制の確立 (概ね災害発生後24時間以内)	フェーズ1 緊急対策 —生命・安全の確保— (概ね災害発生後72時間以内)	
			災害モードへの切り替え		
			●各フェーズで対応ができなかった事項については引き続き次フェーズで実施する		
地域の概況	要援護者の避難・停電・雨音による情報伝達困難		人的被害・孤立者の救助・浸水・電気や交通等インフラの不全	被害の全容把握・生活用品の不足	
ニーズ	医療		◎傷病者の急増 ◎救命救急 ◎搬送	◎医療機能の低下 (治療・病床数・従事者・医薬品) ◎DMATの交代・他の医療チームの派遣 ◎救護所の設置・運営	
	保健	◎避難所の設置・運営 ◎低体温症	◎従事者の帰宅困難	◎生活環境の悪化	◎サービスの低下(水・従事者・各種解決手段) ◎感染症の流行 ◎熱中症 ◎歯科・口腔衛生 ◎メンタルヘルス
	福祉	◎避難行動要支援者の避難	◎従事者の帰宅困難	◎孤立者の安全確保	◎サービスの低下(施設・従事者) ◎福祉避難所の設置
保健医療活動チーム等の例			・DMAT(医療への被害程度によっては派遣無) ・日本赤十字社	・DHEAT ・DPAT ・JMAT ・その他の医療チーム	

フェーズ2 応急対策 —生活の安定— (避難所対策が中心の時期)

フェーズ2 応急対策 —生活の安定— (避難所対策が中心の時期)	フェーズ3 応急対策 —生活の安定— (避難所から概ね仮設住宅入居までの期間)	フェーズ4 復旧・復興対策期 —人生の再建・地域の再建— (仮設住宅対策や新しいコミュニティづくりが中心の時期)	フェーズ5-1 復興支援期・前期 —復興住宅に移行するまで— (コミュニティの再構築と地域との融合)	フェーズ5-2 復興支援期・後期 —新たなまちづくり—
避難所の利用者・退出者の増加・ニーズの顕在化	避難者の移動・帰宅困難な避難者		復興・復旧対策の実施	
◎地域医療への移行 ◎巡回診療	◎医療機能の回復			
◎食生活・栄養の偏り ◎生活不活発病 ◎慢性疾患の治療継続	◎保健医療活動チームの配置・調整・会議開催	◎メンタルヘルス ◎孤立	◎ソーシャルキャピタルの醸成	
◎福祉避難所の運営	◎サービス調整	◎保健医療活動チームの活動終了		
・保健師等チーム ・JDA-DAT	・こころのケアチーム ・JRAT ・JDAT	・保健師等チーム ・こころのケアチーム		



独立行政法人国立 病院機構初動医療 班/医療班	・災害急性期(発災後 48 時間以内)に医療 救護活動を行う。 【初動医療班】避難所等における活動 【医療班】原則設置された拠点における活動	医師(1)、看護師・准 看護師(2)、薬剤師 (1)、業務調整員(1)	3日間
AMAT (全日本病院協会)	・急性期から亜急性期において活動する。初 動に先遣隊を派遣し、把握した医療ニーズ を踏まえ、病院支援、避難所の巡回診療、 医療救護所での活動、災害時要配慮者の医 療搬送等を行う。	医師(1)、看護師(1～ 2)、業務調整員(1～ 2)	2～3日間
JDAT(日本歯科医 師会チーム(仮 称)) 日本災害歯科 支援チーム	・災害当初の緊急災害歯科診療、避難所等 における口腔衛生を中心とした公衆衛生活 動により地域歯科医療の復旧を支援する。 また、警察との連携による身元確認を行う。	歯科医師(2) 歯科衛生士(2)	4日間
日本薬剤師会	・被災地の都道府県薬剤師会(現地対策本 部)との連携・調整、厚生労働省・日本医師 会等との関係団体との連携を行いながら、 要請に応じ、薬剤師の派遣を行う。また、救 護所や避難所の医薬品の確保・管理、医薬 品集積所における医薬品管理 等を行う。	薬剤師(6)	3日間
日本病院薬剤師会	【現地調整班】 被災地での現状把握、医療機関等との連携 【災害登録派遣薬剤師 DMAT 撤退後】 情報収集、各施設の業務整備 【災害ボランティア薬剤師】 医療施設・医療チームの統括者の指示によ り活動	薬剤師	7日間



5) 歯科保健・医療対策

以下、歯科保健・医療対策について、まず、高リスクとなる要件を【歯科保健・医療対策のチェック項目と症状】として示し、次に【保健衛生部局・保健所本部における対策の立案】、その次に個人への具体的な【保健指導】として記載する。【チェック項目】に多くチェックが付く場合は、優先的に対策を進めるべきである。

【歯科保健・医療対策のチェック項目と症状】

	チェック項目
歯科保健・医療対策	<input type="checkbox"/> 口腔衛生や口腔機能の低下に配慮が必要な対象者がいる (配慮が必要な者：乳幼児・妊婦・後期高齢者・障害児者・要介護者・糖尿病等の有病者) <input type="checkbox"/> 飲料水・生活用水・洗口場所が不十分である <input type="checkbox"/> 歯ブラシ・歯磨き剤、コップ、義歯洗浄剤、義歯ケースなど資機材が不足している <input type="checkbox"/> 口腔清掃状況が不十分である <input type="checkbox"/> 歯痛や口内炎を訴える者、食事摂取が不自由な者がいる <input type="checkbox"/> 歯科診療所、巡回歯科チームなどの歯科保健医療体制がない

【保健衛生部局・保健所本部における対策の立案】

- ・避難所・福祉避難所、高齢者障がい者施設等の環境整備（水、洗口環境等）を行い、口腔ケアに必要な医薬品・衛生物品、資機材を調達する。
- ・避難所・福祉避難所、高齢者障がい者施設、保育園、幼稚園、学校等に対する口腔衛生教育を行い、口腔ケア行動のための普及啓発を行う。
- ・応急歯科診療、歯科診療医療班（巡回歯科診療含む）の活動との連携を図る。
- ・口腔機能維持、誤嚥性肺炎のリスクアセスメント、栄養士や言語療法士等と協働した摂食・嚥下機能サポートを行う。

【保健指導】

- ・避難所等では、水の使用制限や食生活の変化、劣悪な生活環境等により、体力低下等でインフルエンザ、風邪等の呼吸器疾患や誤嚥性肺炎、むし歯、歯周病の発生、悪化等様々な疾患にかかり易くなるため予防及び口腔機能向上を含めた口腔ケア支援を行う。
- ・時間の経過とともに変化する被災者の状況に伴って起こりうる歯科保健医療福祉等のニーズを予測し、被災者の目線に立って支援する（表 11、図 20 参照）。



全国保健師長会
災害時の保健活動
推進マニュアル
(令和2年3月)

表11 歯科保健におけるフェーズ分類と歯科的問題点

フェーズ*	時期 (目安)	歯科的問題点	住民の声
0	発災～ 24時間	・口腔衛生用品不足	・逃げるのに精一杯で義歯を持ち出せなかった ・義歯ケースがなくなった ・逃げる時に転んで顎を打って痛くて食べられない ・歯を磨きたくても水がない ・歯を磨くことを忘れていた 等
1	24～ 72時間以 内	・歯科救護 ・義歯紛失 ・外傷等による歯牙損傷	
2	4日目 ～1か月	・口腔衛生状態悪化 ・義歯清掃管理不良 ・口腔機能低下 ・食事形態による食べ方支援が必要 ・感染予防 ・口腔ケア啓発	・支援物資に子ども用の歯ブラシが見つからない ・歯が痛いが診てくれる歯医者がない ・歯を磨いていないので歯肉が腫れてきた ・口内炎が痛い ・水が冷たくて歯を磨きたくない ・予約していた主治医と連絡が取れない ・お菓子を好きなだけ食べるが、避難所で注意しにくい ・喉がよく渴いて痛い、ほこりが多くて咳がよくでる ・洗面所が遠いので行けない ・義歯を外した姿を他人に見られたくないので、入れたまま歯磨きをしている ・災害後一度も義歯を外していない 等
3	1か月 ～6か月	・口腔ケア ・口腔機能向上支援の継続	・震災前は歯ブラシ・歯間ブラシで手入れをしていたが、災害後はする意欲がなくなった ・応急仮設住宅がかかりつけの歯科医院から遠いので通院できなくなった ・子どものむし歯は気になるが歯科診療所が遠い ・お弁当の冷たい揚げ物などが固くて食べられない等
	6か月～	・継続した歯科健康相談・健康教育等	・地元の歯科診療所の診療が開始されたが、医療費のことが心配でなかなか受診できない ・応急仮設住宅からの交通機関が不便で、かかりつけだった歯科医院の受診は難しい ・予防は大切と思うが、今後の事が心配で歯を磨く意欲がなくなった 等



全国保健師長会
災害時の保健活動
推進マニュアル
(令和2年3月)

図20 歯科保健活動のポイント



全国保健師長会
災害時の保健活動
推進マニュアル
(令和2年3月)
P59



むし歯の発生・歯周病の悪化・口内炎・発熱・誤嚥性肺炎・インフルエンザ・風邪・環境悪化に伴う咳や喉への悪影響 などの予防

災害時の保健活動推進マニュアル

災害関係

▽災害マニュアル ▽支援活動と結果報告 ▽セミナー・集会・シンポジウムなど

災害マニュアル

■2019年 災害時の保健活動推進マニュアル（地域保健総合推進事業）

全国保健師長会では、地震のみならず豪雨災害等全国に頻発する自然災害の新たな課題への対応や関係法令・通知の改正により、平成29年度から地域保健総合推進事業として、災害時の保健活動の準備状況、被災市町村と保健所との連携状況等についてのインタビュー調査及びアンケート調査を実施し、その課題を反映させ、このたび、「大規模災害における保健師マニュアル」を大幅に改訂し、「災害時の保健活動推進マニュアル」と改め、保健師以外の保健衛生職員も活用できるように作成しました。



また、「避難所日報」については、避難所状況シート、避難者状況シートを全国共通様式として最新版を掲載しました。なお、様式類については、各自治体で活用できるようエクセル・ワードシートとして提供いたします。（新たに「健康課題毎のチェック項目」を様式4 - 健康課題毎のチェック項目集として、エクセルシートにしました。各自治体の避難所等におけるアセスメントやマニュアル作成にご活用ください。）

[災害時の保健活動推進マニュアル](#) (10.7MB)

【様式】

1. 医療情報記入様式:

[災害診療記録](#) (344KB) *現在、「災害診療記録2018」が発表されています。
(<https://www.j-speed.org/> / <http://www.jhim.jp/disaster/index.html>)

2. 保健情報・保健活動情報記入様式:

[避難所日報](#) (56KB) ・ [記載要領](#) (52KB) ・ [健康相談票](#) (108KB) ・ [経過用紙](#) (32KB) / [派遣元自治体活動報告書](#) (32KB) / [施設住み入居者・世帯調査票・健康相談票](#) (63KB)

3. 応援・受援時活用様式:

[被災地の基本情報・現地の状況概況](#) (40KB) / [保健医療活動チーム管内配置計画表](#) (25KB) / [応援派遣保健師のみなさまへ](#) (36KB) / [災害に役立つ情報（関係機関等ホームページ）](#) (36KB)

4. **NEW** 健康課題毎のチェック項目集:

[健康課題毎のチェック項目集](#) (78KB)

活動方針・体系図・年間計画

ブロック活動

支部活動

代議員総会

理事会・拡大常任委員会・常任理事会報告

部会・委員会活動

要望活動

災害関係

全国保健師長会だより

講演会

日本保健師連協協議会

公衆衛生看護学会

40周年記念事業

健康相談票

2-(3) 健康相談票

健康相談票 初回・()回	方法 ・面接 ・電話 ・その他 ()	対象者 乳児 幼児 妊婦 産婦 高齢者 障害者 その他()	担当者(自治体名)
	保管先		相談日 年 月 日 時間 場所
氏名(フリガナ)	性別 男・女	生年月日 M・T・S・H 年 月 日	年齢 歳
被災前住所	連絡先	避難場所 自宅 自宅外・車・テント・避難所	
付随住所	連絡先		

身体的・精神的な状況	既往歴 高血圧、脳血管疾患、高脂血症、糖尿病、心疾患、肝疾患、腎疾患、精神疾患、結核、難病、アレルギー、その他 ()	現在治療中の病気 高血圧、高脂血症、糖尿病、心疾患、肝疾患、腎疾患、精神疾患、結核、難病、アレルギー、その他 ()	内服薬 なし・あり(中断・継続) 内服薬名()
			医療器材・器具 在宅酸素・人工透析 その他()
			食事制限 なし あり 内容() 水分()
			医療機関名 被災前: 被災後: 血圧測定値 最高血圧: 最低血圧:
	現在の状態(自覚症状ごとに発症時期・持続・転帰を記載)		具体的自覚症状(参考) ①頭痛・頭重②不眠③倦怠感④吐き気⑤めまい⑥動悸・息切れ⑦肩こり⑧目の症状⑨咽頭の症状⑩発熱⑪便秘/下痢⑫食欲⑬体重減少⑭精神運動減退/空虚感/不満足/決断力低下/焦燥感/ゆううつ/精神運動興奮/希望喪失/悲哀感⑮その他

個別相談活動	全介助						
	備考 必要項目など						
	相談内容	支援内容					
		今後の支援方針 解決 継続					

キーワードを入力してください

検索

「市町村災害時保健活動ガイドライン ～保健師の活動を中心に～」を作成しました

平成27・28年度 課題別地域保健医療推進プラン 市町村の災害時保健活動体制整備支援事業 ～保健師の活動を中心に～

保健所では、市町村における災害時保健活動体制の整備を支援するため本事業に取り組み、「西多摩圏域 市町村災害時保健活動ガイドライン ～保健師の活動を中心に～（以下「ガイドライン」という）」を作成しました。

ガイドラインは、市町村が災害時保健活動マニュアルを作成する際に指針となるものです。別冊として「マニュアル作成ワークシート」を添付し、市町村でのマニュアル作成を取り組みやすくしています。ワークシートの記載に沿って空欄に記入したり、地域防災計画やガイドラインから必要な部分を抽出したり、例文を市町村の実情に合わせて加筆修正するとマニュアルを作成することができます。

「西多摩圏域 市町村災害時保健活動ガイドライン ～保健師の活動を中心に～」

- [☞ 表紙・はじめに・目次・第一章 ガイドラインの概要 \(PDF: 1,564KB\)](#)
- [☞ 第二章 西多摩圏域の災害特性 \(PDF: 1,063KB\)](#)
- [☞ 第三章 フェーズごとの災害時のイメージ \(PDF: 872KB\)](#)
- [☞ 第四章 災害時の保健活動とは \(PDF: 964KB\)](#)
- 第五章 保健活動の内容とポイント
 - [☞ 1 活動項目別シート \(PDF: 1,186KB\)](#)
 - [☞ 2 栄養・食生活のポイント、3 歯科口腔保健のポイント \(PDF: 1,757KB\)](#)
 - [☞ 4 関連事項 \(PDF: 790KB\)](#)
 - [☞ 第六章 要配慮者と保健活動 \(PDF: 1,111KB\)](#)
 - [☞ 第七章 災害時の医療救護活動 \(PDF: 1,320KB\)](#)
 - [☞ 第八章 平常時の活動 \(PDF: 1,355KB\)](#)
 - [☞ 第九章 マニュアル作成手順 \(PDF: 1,333KB\)](#)

【表Ⅳ-3②】フェーズ0-4の保健活動一覧（栄養・歯科）

（注）活動の小項目は開始時に記載、終了時点については示していない。

医療救護活動のフェーズ	フェーズ0（発災直後）	フェーズ1（超急性期）	フェーズ2（急性期）	フェーズ3（亜急性期）	フェーズ4（慢性期）	フェーズ5（中長期）
	発災～6時間	6～72時間	72時間～1週間程度	1週間～1か月程度	1か月～3か月程度	3か月以降
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ○東京DMATの活動 ○災害医療コーディネーター参集 ○医療対策拠点の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○主に日本DMATによる支援活動 ○都・地区医療救護班・歯科医療救護班・薬剤師班の派遣 ○緊急医療救護所の設置 ○避難所医療救護所・医療救護活動拠点・災害薬事センターの設置 			<ul style="list-style-type: none"> ○主に他道府県の医療救護班による支援活動 	⇒地域の医療機関や薬局が徐々に再開

保健活動フェーズ	フェーズ0	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
	災害発生後24時間以内	災害発生後概ね72時間以内	（フェーズの変化は状況に応じて判断する）		
主な活動	初期体制の確立	緊急対策期 ～生命・安全の確保～	応急対策期～生活の安定～ （避難所対策が中心）	応急対策期～生活の安定～ （避難所から次の住まいへ）	復旧・復興対策期 （仮設対策・地域の再建）
歯科口腔保健の活動	（歯科医療ニーズへの対応）				
	・口腔顎顔面外傷への対応	・一般的な歯科医療への対応（むし歯の急性増悪等） ・（必要に応じて）巡回歯科診療を実施			
	歯科口腔保健に関する情報収集・分析				
	・歯科医師会・保健所等との連絡調整	・歯科口腔保健ニーズの把握（歯科医師、歯科衛生士、保健師等と協力） ・歯科医療機関の被災状況の把握			
	歯科衛生用品の受入れ・配布調整				
	・保健センター等にある口腔衛生用品（歯ブラシ、歯磨剤等）の確保・配布	・不足する口腔衛生用品の提供を歯科医師会等に依頼 ・歯科衛生用品等支援物資の受入れ・整理			
		歯科保健相談・指導			
	・歯科保健相談の実施 ・入れ歯の粉失やむし歯・歯周病の悪化による摂食困難者・要配慮者への対応（特に誤嚥性肺炎予防）				・仮設住宅での活動
避難所での活動					
	・口腔衛生用品の配布 ・チラシ・ポスター等による普及啓発（水が少ない環境での歯磨き方法等） ・口腔ケアのニーズ把握 ・巡回歯科保健指導の実施				
受援（派遣歯科医師・歯科衛生士の受入れ調整）					
	・歯科診療車の受入れ・移動診療先の調整				



3 歯科口腔保健のポイント

災害時の歯科口腔保健活動を行う場合、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）の関与が不可欠ですが、歯科専門職が常勤職員として採用されている市町村は少ないことから、歯科医師会・歯科衛生士会など外部の関連団体との連携体制の構築が重要となります。

災害時の主な活動内容として、発災直後は緊急の歯科医療ニーズに対する対応が、避難所・二次（福祉）避難所が開設されてからは口腔衛生に関する支援が必要となります。

（1）歯科医療ニーズへの対応

ア フェーズ0

- ・ 顎骨の骨折、顎顔面の外傷、歯の破折・脱臼、口腔粘膜の裂傷など、緊急に歯科医療を必要とする住民ニーズを把握します。
- ・ 地域において口腔外科に対応できる歯科医療機関（主に病院歯科）は限定されることから、急性期の歯科医療需要を検討し、応援が必要な場合には、歯科医療救護チームの派遣を、災害医療コーディネーターを通じて都に要請します。

イ フェーズ1～

- ・ むし歯や歯周病の急性増悪のほか、入れ歯の紛失・不具合など、一般的な歯科医療を必要とする住民ニーズを把握します。
- ・ （歯科医師会を通じて）歯科医療機関の被災状況を把握します。

ウ フェーズ2～

- ・ 一般的な歯科医療に対する住民ニーズと歯科医療機関の復旧・再開状況を勘案し、避難所・二次（福祉）避難所における巡回歯科診療の必要性を判断します。
- ・ 巡回歯科診療が必要ない場合には、近隣の診療を再開した歯科医療機関を紹介します。

エ フェーズ3～

- ・ 大規模災害の場合を除いて、通常は地域の歯科医療機関が診療を再開してきていることから、避難所・二次（福祉）避難所における巡回歯科診療の継続・終了を判断します。



（2）歯科口腔保健に関する情報収集・分析（フェーズ0～）

ア フェーズ0

- ・ 歯科医師会や保健所（歯科保健担当等）との連絡体制を確保します。

イ フェーズ1～

- ・ 避難所・二次（福祉）避難所における保健活動を通じて、食事に関する問題、口腔ケアのニーズなどを把握します（「個別相談票」【様式3①】（P.114）を活用）。

（3）歯科衛生用品の受入れ・配布調整

ア フェーズ0

- ・ 歯ブラシや歯磨剤など、市町村保健センターにある口腔衛生用品を確認・確保します。

イ フェーズ0-1

- ・ 口腔衛生用品が不足する場合は、歯科医師会や歯科医療機関に連絡して提供を依頼します。

ウ フェーズ2～

- ・ 支援物資が届き始めるため、支援物資を整理し、避難所・二次（福祉）避難所における避難者数や年齢構成、ライフラインの状況などを考慮しながら、必要な口腔衛生用品を配布します。

支援物資として届く口腔衛生用品は、保健センターに置いてある口腔衛生用品と比べて種類や数が多くなることから、支援物資の整理と配布に際しては、専門的知識を持つ職員（歯科衛生士）を配置することが望ましいです。



（４）歯科保健相談・指導

ア フェーズ２～

- ・ 『個別相談票』等で把握された歯科口腔保健の住民ニーズを基に、歯科医師・歯科衛生士などによる口腔衛生指導および相談を開始します。
- ・ 口腔衛生指導および相談の際、入れ歯の紛失など歯科医療が必要と判断される場合は、近隣の診療を再開した歯科医療機関もしくは巡回歯科診療へつなげます。
- ・ 子供や保護者に対してはむし歯予防を目的に、高齢者に対しては誤嚥性肺炎の予防を目的に、口腔ケアの必要性について啓発します。
- ・ 特に、誤嚥性肺炎については、震災関連死の原因となることから、重点的に口腔ケアに関する啓発や指導を行います。
- ・ 入れ歯の紛失などによる摂食困難者や要配慮者への対応をします。

（５）避難所・二次（福祉）避難所における口腔保健活動

ア フェーズ０－１

- ・ 歯ブラシや歯磨剤など、避難者に必要な口腔衛生用品の配布を開始します。
- ・ 水がない状況での歯みがきの方法など、口腔衛生に関する情報をチラシやポスター等で避難所・二次（福祉）避難所内に掲示します。

イ フェーズ２

- ・ 『個別相談票』等で把握された歯科口腔保健の住民ニーズを基に、歯科医師・歯科衛生士等による口腔衛生指導および相談を開始します。

ウ フェーズ３～

- ・ 避難所・二次（福祉）避難所が閉鎖されるまでは、口腔衛生（誤嚥性肺炎予防）に関する啓発のほか、口腔衛生指導および相談を継続します。



（6）歯科医師・歯科衛生士の派遣要請・受入れ調整

ア フェーズ1～

- ・ 避難所・二次（福祉）避難所、仮設住宅などで巡回歯科診療や口腔保健指導を行うため、歯科医師会に対して、歯科医師・歯科衛生士の派遣を要請します。また、必要に応じ、都を通じて他道府県の歯科医師会にも歯科医師・歯科衛生士の派遣を要請します。
- ・ 他道府県の歯科医師会から巡回歯科診療の支援を受けると、歯科診療車による支援の申し出がある場合があります。その場合は、歯科診療車の受入れや移動診療先について調整します。

（7）身元不明遺体の確認

大規模災害では多くの死傷者が発生しますが、死亡の状況によっては身元不明遺体が発生します。遺体の収容場所は避難所・二次（福祉）避難所とは別の場所に設置され、歯牙による身元不明遺体の確認作業も警察歯科医と警察が協力して行うため、歯科口腔保健活動に従事する職員が直接関与することはありません。

しかしながら、歯科口腔保健では、歯科医療機関（歯科医師会）と連携して、避難所・二次（福祉）避難所における支援活動を実施する必要があることを考慮すると、身元確認作業に従事する歯科医師・歯科衛生士の人員体制などについては把握しておくことが望まれます。

避難所避難者の状況 日報 (共通様式)

様式6-② 全国保健師長会様式

避難所避難者の状況 日報 (共通様式)

避難所名	活動日	記載者(所属・職名)
	年 月 日	

避難所活動の目的: ビンケルは活動初期に重点的に把握すべき事項
 ・公衆衛生的立場から避難所での住民の生活を把握し、予測される問題と当面の解決方法、今後の課題と対策を検討する。
 ・個人や家族が被災による健康レベルの低下をできるだけ防ぐための生活行動が取れるよう援助する。

	本日の状態	対応・特記事項
高齢者	うち75歳以上 うち要介護認定者数	配慮を要する人 の全体像 → うち全介助

有症状者数	人数の把握		総数	うち乳児・幼児	うち妊婦	うち高齢者	専門的医療ニーズ
	外傷	感染症状	人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
	下痢	嘔吐	人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
	発熱	咳	人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
	便秘	食欲不振	人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
	頭痛	不眠	人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
	不安	食中毒様症状	人	人	人	人	◎有(緊急)・○有(≠緊急)・×無
							対応・特記事項

側面	感染症状、その他
	全体の健康状態
	活動内容
まとめ	アセスメント
	課題/申し送り

個別相談票（共通）

様式3-①

個別相談票(共通)

方法 ・面接 ・電話 ・その他 ()	相談の対象者 乳児 幼児 } 必要時追加質問(裏へ) 妊婦 産婦 } 高齢者 障害者 その他()	担当者(自治体名) () 相談日 年 月 日 時間 場所
初回・()回	性別 男・女	生年月日 M・T・S・H 年 月 日 年齢 歳
保管先	氏名(フリガナ)	

身体的・精神的な状況	既往歴 高血圧、脳血管疾患、 高脂血症、糖尿病、 心疾患、肝疾患、 腎疾患、精神疾患、 結核、難病、 喘息、 薬・食物アレルギー、 その他・病名 ()	現在治療中の病気 高血圧、脳血管疾患、 高脂血症、糖尿病、 心疾患、肝疾患、 腎疾患、精神疾患、 結核、難病、 喘息、 薬・食物アレルギー、 その他・病名 ()	服薬・医療処置 《医療機関名》 被災前： 被災後： 《内服薬名等》 □ストック有(約 日分) □ストック無	栄養情報 食欲 有・無 食物アレルギー 無 有() 医師の食事の指示 無 タンパク制限・減塩 食形態の状況 常食 軟菜食・一口大 ペースト状・経管栄養	歯科保健 <input type="checkbox"/> 口腔清掃なし <input type="checkbox"/> 歯や口腔に痛み <input type="checkbox"/> 義歯使用 <input type="checkbox"/> 義歯に問題 (紛失・破損・不適合) <input type="checkbox"/> その他()
	現在の状態(自覚症状ごとに発症時期・持続・転帰を記載) バイタルサイン BP / , KT °C			具体的自覚症状(参考) ・発熱 ・消化器症状(腹痛・嘔吐・下痢・便秘) ・呼吸器症状(咳・痰・咽頭痛・呼吸困難) ・皮膚症状(発しん・掻痒感) ・その他(頭痛・不眠・めまい・不安・抑うつ)	

状況	内容	食事	保健	生活の援助	排泄	移動	費用決済	その他
相談内容		支援内容						
		今後の支援方針						
		(終了・継続)						

まとめ

- 歯科職は保健所や自治体に少なく、人では繋げず、体制の構築が必須
- 体制が構築されていなければ、多職種連携も進まず、要配慮者の誤嚥性肺炎予防もフレイル対策も進まない
- 体制の構築のためには、厚生労働省からの「大規模災害時の歯科保健医療活動ガイドライン」のようなものが必要
- そのうえで統一した支援チームが整備されていくことにより、実効性のある支援となれる

災害対応

直接支援
被災者支援

間接支援
支援者支援

災害支援
緊急援助

×

地域支援
地域防災

体制・準備



お近くの方々にも
お伝えください。
配布等に
承諾は不

いつもの生活を取りもどす！

熊本地震で被災された皆さまへ

いつもの生活を取りもどすための
役立つ情報まとめ

政府からのお知らせ

2016年4月28日発行

2016年5月12日更新

2016年5月18日更新

いつもの生活を続けられる
準備をしよう！

誰にでも

いつでも

健康で幸せに生活する

機会のある社会を

日本災害時公衆衛生歯科研究会

<http://jsdphd.umin.jp/>

DPHD
Japanese Society for
Disaster Public Health Dentistry

歯科医師会・歯科衛生士会、行政・保健所勤務など、災害時の保健医療対応に関わる方々どなたでも、登録お待ちしております！

日本災害時公衆衛生歯科研究会

Japanese Society for Disaster Public Health Dentistry (DPHD)

ホーム

研修教材

研修会等の記録

資料ダウンロード

関連書籍・報告書

ML登録

書籍・厚労科研報告書

アセスメント票・配布/掲示物など

研修会配布資料・準備資料など

自己学習用動画・
研修会開催用資料など



2015年6月15日発行
一世出版
A3判 2000円

目的

災害時に歯科口腔保健に必要な危機管理機能を発揮するための具体的な方策や技術等について検討し、必要な場所に、必要な時に、実践的な社会提言を行う。

“個人が集まり、よりよい災害時公衆衛生のための研修ツールの開発や研修指導を行う”ための足置を置いて検討していく。

日本災害時公衆衛生歯科研究会
ML登録係
jsdphd-admin@umin.net

歯医者さんに行こう！

シンポジウム

啓発活動

広報活動

気になる！
歯の情報誌コーナー

全国の
歯医者さん検索

HOME 会長あいさつ ENGLISH

サイト内検索

検索

メンバーズルームログイン

HOME ▶ 日本歯科医師会の災害歯科医療対策

日本歯科医師会の災害歯科医療対策

動画



災害時の歯みがき方法

日本歯科医師会の災害歯科医療対策

活動状況



全国の歯医者さん検索



テーマパーク8020



日歯8020 (ハチマルニイマル) テレビ



歯のみがき方を探そう！



歯医者さん



災害時、私たちにできること



被災者の口腔保健と健康増進を支援します

避難生活では口腔清掃不良を要因とした様々な健康問題が生じます。いざという時にすぐ動けるよう、ボランティア登録の方法から準備までをご説明します。

[災害歯科保健歯科衛生士登録者名簿](#)

被災状況に合わせて歯科衛生士の支援活動を円滑に行うための実践マニュアルです。基本姿勢や平時の備え、現場での具体的な行動手順などをまとめました。

PDF

[災害歯科保健活動](#)

[歯科衛生士実践マニュアル2021](#)



マスクをしたままでできる

お口の体操



～ 唇や舌、頬やのどの筋力アップをすることは全身の健康へとつながります。
美味しく安全に食べて健康に過ごしましょう ～

①唇をとがらせ前に突き出す

②左右にしっかりと引く

③大きく開ける

唇を閉じ、唇の内側で舌をぐるぐる回す

①頬をふくらます

②頬をへこませます

③左右交互に頬をふくらます

④唇をしっかりと閉じ上下交互に頬をふくらます

開口訓練

- ①口を最大限に大きく開ける
- ②10秒間 保持する
- ③10秒間 やすむ
- ④②③を繰り返す

● 顎関節症の人や、あごが外れやすい人は、注意して行いましょう

前舌保持嚥下訓練 (ペロ出しごっくん)

- ①舌を少し前に出し、唇を閉じる(舌を強く咬まないよう注意しましょう)
- ②そのまま、つばをゴックンと飲み込む

★上手にできるようになったら「ゴックンーーーーン」と、飲み込む途中で数秒保ってみましょう

空気を漏らさないようにするのがポイントです!

食べ物を食べながら行ってはいけません

**食前や空き時間に
5回～10回
行いましょう**

監修：戸原 玄 教授
東京医科大学
摂食嚥下リハビリテーション学分野

発行：日本歯科衛生士会
制作協力：熊本歯科衛生士会
イラスト：福岡歯科衛生士会

公益社団法人 日本歯科衛生士会

English お問い合わせ サイトマップ 過去のページ

一般の方へ 歯科衛生士の方へ

日本歯科衛生士会概要 入会案内 研修・学習・認定 歯科衛生士より・学生日より 日本歯科衛生士会

歯科衛生士のためのページ マスクをしたままでできるお口の体操(動画)

マスクをしたままでできるお口の体操(動画)

「マスクをしたままでできる お口の体操」

災害時の清潔・健康ケア情報

life.love.
LION



災害時

ライオン

災害時の清潔・健康ケア（印刷）

災害時の手の清潔、オーラルケアについてご案内し

災害時の清潔・健康ケア

災害時は、避難所生活や水不足など、生活していく上で衛生上のリスクが高まるため、体を清潔に保ち、健康に留意することが重要です。体力のないお子様や高齢の方は特に注意が必要です。



災害時の手の清潔

多くの人が入り出る避難所などでは、いつもより手が汚れがちです。手を清潔に保ちましょう。



▶ 水で手洗いでできないときの手指のケア方法

ぬれティッシュや手指消毒シートを使って、手指をキレイに保ちましょう。



災害時のオーラルケア

オーラルケアが不十分だと、ムシ歯や歯周病、感染症や誤嚥性肺炎などのリスクも高まります。

▶ ハブラシがないとき 食べ残しの歯に付かないとがポイント。 ▶ お子様がお茶を飲みたいとき



▶ ハブラシがあるとき おが屑が溜まっても、ハブラシで汚れを落としましょう。 ▶ 入れ歯をお使いの方は



災害時の清潔・健康ケア情報



災害時の

災害時は、避難所等に備蓄することライオンは、応援します。

災害はいつやってくるかわかりませ



1. 家庭内備蓄のすすめ (ローリングストック)

いつ起こるか分からない災害に備えて、必家庭に備蓄しておきましょう。



3. お口の清潔

避難所生活や水不足などで、オーラルケアになると、ムシ歯や歯肉炎・感染症などのリスクがあります。

災害時への備えや、災害時の清潔&健康ケア

▶ 家庭内備蓄のすすめ ▶ 手や指の清潔 ▶ お口の清潔

動画やPDFファイルはご自由にダウンロードしてご利用いただけます。

災害時の清潔・健康



災害時のための清潔

災害時のための清潔&健康ケアに、災害時の「手や指の清潔ケア」ともまた、高齢者や体が不自由な方、小

非常時持ち出し品チェックリスト

非常時の持ち出し品チェックリストは、避難所暮らしにも便利な、10品チェックリストです。

必須品	持っていると便利	持っていると安心
<ul style="list-style-type: none"> 口拭きシート 消毒アルコール 歯磨き粉 歯ブラシ 歯磨き容器 歯磨き水 歯磨きタオル 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 	<ul style="list-style-type: none"> 歯磨きシート 歯磨き水 歯磨きタオル 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 	<ul style="list-style-type: none"> 歯磨きシート 歯磨き水 歯磨きタオル 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ 歯磨き用歯ブラシ

災害時に忘れてはならないのは
お口の健康

「お口」は感染症の入り口です

避難所生活や水不足などで避難所環境が不安定になると、お口のケアが難しくなります。お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

熊本県では、高齢者や体が不自由な方が「呼吸器系の病気」

熊本県では、高齢者や体が不自由な方が「呼吸器系の病気」にかかりやすいと報告されています。お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

高齢者や体が不自由な方がいるご家庭の準備と災害時のケア

避難する時は、入れ歯はケアを忘れずに

避難する時は、入れ歯はケアを忘れずに。入れ歯のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

歯内蔵した歯磨き剤を持ち出す際に

歯内蔵した歯磨き剤を持ち出す際に、お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

食物アレルギーや歯事制限のある人はどうする?

食物アレルギーや歯事制限のある人はどうする? お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

避難生活でのお口のケア

歯が不足している時のお口のケア

歯が不足している時のお口のケア。お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

歯が痛い時のお口のケア

歯が痛い時のお口のケア。お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

小さな子どもがいるご家庭の準備と災害時のケア

子どもの歯生歯は家族で見守って

子どもの歯生歯は家族で見守って。お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

避難所でも「だらだら食べ」は避けよう

避難所でも「だらだら食べ」は避けよう。お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

非常時持ち出し品の歯磨き

非常時持ち出し品の歯磨き。お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。

「歯磨き」健康にも要注意、自分も確認しにしないで!

「歯磨き」健康にも要注意、自分も確認しにしないで! お口のケアができていないと、お口の健康が保てず、感染症の入り口になります。



覚えてください、防災にオーラルケア。

被害が甚大な災害時には、まず最初に食料や水、毛布などの必需品が求められます。

「1日や2日、歯を磨かなくても大丈夫。(それもい夜磨できる。)」と思われがちです。

しかし、「気持ちが悪い」というような気分的なこと以外に、お口を衛生的に保つことには重要な意味があります。

■ 災害時、歯みがきが不十分だと身体に影響を及ぼします。

災害時のオーラルケアは、お口の健康を守るだけでなく、虫歯や、口臭のないお口のケアです。オーラルケアが不十分になるとお口の粘膜が乾燥し、身体の免疫力を低下させる原因となり、感染症が起きやすくなります。特に、抵抗力のない高齢者の方は注意が必要です。また、お口の中を清潔に保つことは、入浴の際の汚れを落とすことにも役立ちます。歯磨きには、できるだけ毎日行なって汚れをとりましょう。

■ 災害時の備えに、液体ハミガキとハブラシをご準備ください。

災害時の緊急備えに重要なオーラルケアに、使いやすいついでに持ちやすい液体ハミガキです。歯磨きでもお口の中をしっかりとケアすることができます。虫歯や口臭を予防することもお口の粘膜を保護することもできます。震災対策は、口拭きなどで対応している方もお口のケアに準備しておいてください。また、水が確保できない状況での歯磨きもできますので、液体ハミガキにしています。

万一の災害から逃れることができても、その後のオーラルケアが不十分で健康を損なう方を一人でもなくしたい。

サンスターは、これからもオーラルケアの重要性を多くの方にお伝えし、

災害時のお役に立てていただけるよう全力を尽くしていきたいと考えています。

健康は、おくち、からだ。

災害時の備えにオーラルケアを。



SUNSTAR

サンスター株式会社 〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 TEL:03-5561-3111 FAX:03-5561-3112

<http://jp.sunstar.com>

防災にオーラルケア

歯



歯みがき、お口のケアはあなたの命を守ります！

肺炎を防ぐために歯みがきを！

- ・お口が清潔でないと細菌が増殖し、肺炎になりやすく、全身の病気の悪化につながります
- ・高齢者は特に注意が必要です

入れ歯をきれいにして肺炎を防ぎましょう

- ・お口を清潔に保つには入れ歯のお手入れが大事です
- ・食後に入れ歯をきれいにしましょう
- ・夜寝るときは入れ歯をはずしましょう

ハブラシがないとき

- ・食後に少量の水やお茶でうがいをします
- ・ハンカチやティッシュで歯の汚れをとるのも効果があります



だ液を出す工夫を

- ・だ液はお口の中をきれいに保つはたらきがあります
- ・耳の下、ほお、あごの下を手でもんだり、あたためると、だ液が出やすくなります



水が少ないときの歯みがき

- ・約30mlの水を用意
- ・水でハブラシをぬらして歯みがきします
- ・合い間にハブラシの汚れをティッシュでふきとります
- ・コップの水を少しずつお口に含み、2~3回にわけて、すすぎます



- ・液体ハミガキ、洗口液があれば、水のかわりにお使いください(水でのすすぎは不要)



- ・うがい薬もお口を清潔に保つのに効果的です

監修：神戸常盤大学短期大学部 口腔保健学科 足立了平先生
提供：一般財団法人 サンスター財団、サンスターグループ

SUNSTAR

Mouth & Body Topics VOL.3

健やかな口 健やかな身体

人々の健康を口から守る
～災害時の誤嚥性肺炎予防の事例から～



中久木 康一氏

東京医科大学大学院 医歯学総合研究科
歯内科学分野 助教

2019年 4月 門田先生の講演「災害時の口腔ケア」
2018年10月 災害時の口腔ケアの重要性をテーマとした講演
2018年10月 災害時の口腔ケアの重要性をテーマとした講演
2017年10月 災害時の口腔ケアの重要性をテーマとした講演
2017年10月 災害時の口腔ケアの重要性をテーマとした講演



足立 了平氏

神戸学院大学短期大学部
口腔保健学科 教授

2019年 10月 災害時の口腔ケアの重要性をテーマとした講演
2018年10月 災害時の口腔ケアの重要性をテーマとした講演
2017年10月 災害時の口腔ケアの重要性をテーマとした講演
2017年10月 災害時の口腔ケアの重要性をテーマとした講演

炎について

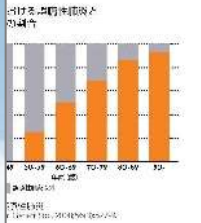
短期大学部 口腔保健学科 教授

することができても、避難所などで飲みがさや入れ歯の清掃などに
十分にできない場合、口腔衛生状態の悪化から身体全体に薬剤影響が及びることがあります。
それが「誤嚥性肺炎」です。過去の大きな災害では、誤嚥性肺炎で亡くなる方が増加しました。
口腔衛生と肺炎が関係するのでしょうか。

「とどろく」

誤嚥性肺炎の発生は、口腔内の
入り込み、唾液が胃に流れ込み、
消化が滞り、炎症を起こして肺炎
になります。

人の死因の第3位であり、高齢者に
多く発生しています。高齢者に
かかる誤嚥性肺炎の
メカニズム



災害時に誤嚥性肺炎が増えるメカニズム



災害時に誤嚥性肺炎が増えるメカニズム

の肺炎の多くが、この誤嚥性肺炎が原因とされています(図1)。

高齢者に誤嚥性肺炎の原因は、口腔による筋力の低下や病気の影響による嚥下機能(飲み込み機能)の低下と、誤って気管に入っ唾液などを吐き込んだ外に、同じく筋力低下によるものです(嚥下不全)。

また、口の中には常に約100種類の細菌が存在しています。この細菌は、通常は消化管に存在し、唾液の減少や胃内が空っぽになると、口内の細菌が増えやすくなります。さらに、唾液が減少すると、口内の細菌が増えやすくなり、誤嚥性肺炎の発症率が高くなります。これが、災害時の衛生状態による体力低下や脱水、ストレス、睡眠不足の悪化などによって、自然の免疫力が低下することで、肺炎発症の可能性が高まるのです。

「防災にオーラルケア」啓発活動紹介

歯みがき、お口のケアはあなたの命を守ります！

<p>肺炎を防ぐために歯みがきを！</p> <p>お口の清潔で、細菌が侵入し、肺炎の原因になります。歯みがきをすることで、お口の細菌を減らし、肺炎の予防ができます。</p>	<p>入れ歯をきれいにして肺炎を防ぎましょう</p> <p>入れ歯を清潔に保つことで、お口の衛生状態を良くし、肺炎の予防ができます。</p>
<p>ハブラシがないとき</p> <p>歯ブラシがないときは、お口のケアを怠らないでください。お口のケアを怠ると、お口の衛生状態が悪くなり、肺炎の原因になります。</p>	<p>唾液を出す工夫を</p> <p>唾液は、お口の自然の防御力です。唾液を出す工夫をすることで、お口の衛生状態を良くし、肺炎の予防ができます。</p>
<p>水が少ないときの飲みかき</p> <p>水が少ないときは、お口のケアを怠らないでください。お口のケアを怠ると、お口の衛生状態が悪くなり、肺炎の原因になります。</p>	



防災にオーラルケア、WEBサイトや資料からの防災情報に入社、各社からの資料を掲載するWEBサイトを公開して、災害時の口腔ケアに関する情報を提供しています。
<http://jp.sunstar.com/bousai/top.html>



SUNSTAR

日本歯科大学グループ 株式会社

2017年10月

医歯薬出版



2016年7月10日発刊
クインテッセンス出版
1800円！



2015年6月15日発刊
一世出版
2000円！

砂書房

歯科における
災害対策 防災と支援



2018年2月1日発刊
医歯薬出版 7,200円





2021年12月24日発売！
一世出版
 本体2,900円(税込み 3,190円)

Contents

はじめに

第1章 災害歯科保健医療

1. 災害歯科保健医療概論	10
2. 災害歯科支援チームの実現に向けて ～関係機関・団体における連携の重要性～	18
3. 保健医療支援におけるロジスティクス担当者の役割	26
4. 災害時における歯科医師会の対応	32
5. 災害時の歯科保健医療活動 ～目的、評価、体制～	38

第2章 国における災害対応

1. 大規模災害時における政府の初動対応について	48
2. 災害時における保健医療の対応	52
3. 厚生労働省における災害医療体制	60
4. 防衛省・自衛隊における災害派遣活動	68

第3章 活動における連携・共有

1. 災害時の歯科保健医療活動 ～歯科支援における役割分担、多職種での連携～	74
2. 日本医師会の災害対応	80
3. サイコロジカルファーストエイド ～心理的応急処置：PFA～	94
4. 歯科医師のための災害復興法学のすすめ	102

第4章 災害時における身元確認

1. 歯科における身元確認体制	112
2. 警察における大規模災害時等の多数遺体取扱について ～歯科所見による身元特定の有効性～	124
3. 海上保安庁における歯牙鑑定	126

参考資料

・アセスメント票・アクションカード	130
・Q&A集	137
・略語/用語集	140

<http://eagerdental.jimdo.com/>

nakakuki@biglobe.jp